

司法書士による

毎週金曜は相続対策相談デー

日時

1月～3月の毎週金曜日午後開催 1組様/50分

(2022年1月14日,21日,28日2月4日,18日,25日3月4日,11日,18日,25日)

司法書士は相続が発生した際、不動産の名義の書き換えだけでなく、預貯金や有価証券、その他さまざまな財産の承継手続きをすべて行います。

これまでの経験を活かし、相続人の間でもめないように財産を分ける方法のご提案をいたします。



こんなお悩みをお持ちの方は ぜひご相談ください!

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 不動産の平等な分け方について知りたい | <input type="checkbox"/> 何から始めたらいいかわからない |
| <input type="checkbox"/> 遺留分について知りたい | <input type="checkbox"/> 忙しくて手続きに時間がかけられない |
| <input type="checkbox"/> 生前贈与を考えている | <input type="checkbox"/> 認知症が心配 |
| <input type="checkbox"/> 遺贈寄付を考えている | <input type="checkbox"/> 相続発生後の相続人の負担を軽くしたい |
| <input type="checkbox"/> 再婚同士で相続人間の関係性が心配 | <input type="checkbox"/> 相続税が払えるか心配 |

※税理士、弁護士、不動産鑑定士など専門家とのネットワークを活用し、幅広いご相談に対応いたします。

会場

住まいとくらしの情報館 横浜

横浜市都筑区 中川中央1丁目28-9

パナソニック ホームズ株式会社神奈川支社 2F



プロフィール

司法書士 小林 恭子 氏

神奈川県司法書士会会員
成年後見リーガルサポート会員
簡裁訴訟代理等関係業務認定
法テラス契約司法書士
一般社団法人相続診断協会 相続診断士
一般社団法人Happy Ending 協会認定
Happy Endingプランナー



お申し込みは、お電話またはメールで

パナソニックホームズ株式会社
神奈川支社 特建営業センター

〒224-0003 横浜市都筑区中川中央1-28-9 3F



0120-8746-68

ph-club-kanagawa@gg.jp.panasonic.com

メールでの
お申し込みは
こちら



あなたの誇りを建てる。

Panasonic Homes